

# お知らせ掲示板

市からのお知らせや、新たな取り組みなどについて掲載します。

時 とき 所 ところ 内 内容 出 出演 対 対象 定 定員 料 料金 用 用意する物 申 申し込み・先 問 問い合わせ先 TEL 電話番号 FAX FAX HP ホームページ Mail メール

## たばこ、ストーブ、ガスこんろだけじゃない！ 電気器具による住宅火災に注意しましょう！

近年、電気器具類を発火源とする住宅火災が増加しています。火災のリスクがあることを忘れず、適切な使用と維持管理をしましょう。

消防庁のホームページでは、さまざまな火災の危険性を動画で分かりやすく解説しています。

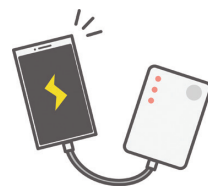
問 消防本部予防課(TEL 0848-64-5927)



↑消防庁HP

### 電気火災の原因になる可能性のあるもの

- ① モバイルバッテリーなどの充電式電池・リチウムイオン電池
- ② 電子レンジなどの家電製品
- ③ プラグ・コード類



## 国民健康保険に加入している皆さんへ

### ●国保を使って支払った医療費の金額を「医療費通知」でお知らせします

| お知らせする医療費の対象月      | お届け時期    |
|--------------------|----------|
| 令和6年1月～10月受診分の医療費  | 令和7年2月上旬 |
| 令和6年11月・12月受診分の医療費 | 令和7年3月上旬 |

※医療費通知が届く前に確定申告で医療費控除を行う場合は、領収書などを利用してください。

### ●医療費と介護保険サービス費の合計が高額になった時は申請により支給される場合があります

令和5年8月1日～令和6年7月31日の期間に国保と介護保険で支払った金額の合計額が自己負担限度額を超えた場合、申請すると超えた額が支給されます。

※ 令和6年7月末時点で国保に加入している人

※ 対象世帯には、2月～3月ごろに案内文書を送付します。

※ 対象期間中に医療保険の種類が変わった人は問い合わせてください。

問 保険医療課

(TEL 0848-67-6050 FAX 0848-64-2130)

## 広島県は受診率全国ワースト3位！ 特定健診を受診しましょう

40歳～74歳の国民健康保険加入者は、年に1回無料で特定健康診査(特定健診)を受けることができます。特定健診は、約1時間の検査で生活習慣病のリスクの有無を確認できます。病気の早期発見・重症化予防のため、特定健診を受診しましょう。

時 3月31日(月)まで

※ 3月31日時点で40歳以上の国民健康保険被保険者

申 各実施医療機関へ ※受診には受診券が必要です。

問 保険医療課(TEL 0848-67-6050)



←市HP

全国  
45位から、  
奇跡の浮上を果たせ。

特定健診 0円  
ボディコンディションチェック